

次期名古屋市災害対策実施計画における「基本的な考え方（素案）」

《次期計画（素案）》

1 地域強靱化計画の基本目標

名古屋市地域強靱化計画の基本目標のうち、主に次の3項目に基づき、災害対策を推進するものとする。

市民の命を最大限に守る

地域及び社会の重要な機能の致命的な障害を回避する

迅速な復旧復興を可能にする

2 めざす姿

発災からの時間の経過

《災害による被害を防ぐ》

1 災害による死者が発生しない

2 物的被害を極力減らす

3 迅速かつ的確な災害対応により、被害が拡大しない

4 迅速かつ的確に復旧・復興が進み、社会経済活動が早期に再開される

（現行計画）

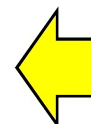
3-1 めざす姿

発災からの時間の経過

1 災害による死者が発生しない

2 迅速な災害対応により被害が拡大しない

3 助かった命が守られ、社会経済活動が早期に再開される



次期名古屋市災害対策実施計画における「基本的な考え方（素案）」

(2/2)

《次期計画（素案）》

（現行計画）

4 施策の体系

市民・事業者の役割については「方針1・2：地域防災力の強化」、行政の役割については「方針3：災害対応力の強化」及び「方針4：災害に強い都市基盤の整備」に基づき施策展開するとともに、市民・事業者・市職員について「方針5：防災人材育成の推進」に基づき施策展開します。

【体系表】

		災害による被害を防ぐ		めざす姿3 迅速かつ的確な 災害対応により 被害が拡大しない	めざす姿4 迅速かつ的確に 復旧・復興が進み、 社会経済活動が 早期に再開される
		めざす姿1 災害による死者が 発生しない	めざす姿2 物的被害を 極力減らす		
地域 防災力の強化	方針1 ソフト 対策	1-1：市民・事業者等の「命を守る」防災力の向上 ・災害リスクや避難場所等を把握し、迅速に避難する（民、事）	1-2：住宅・建築物等の被害拡大の防止 ・地震時の出火防止対策を講じる（民）	1-3：地域の災害対応体制の強化 ・相互に連携し、初期消火を行う（民、事） ・食糧・飲料水を備蓄する（民、事）	1-4：地域の生活再建力の向上 ・事業を早期に再開する（事）
	方針2 ハード 対策	2-1：市民・事業者等の「命を守る」施設強靱化 ・浸水被害の防止・軽減に寄与する（民、事）	2-2：住宅・建築物等の強靱化 ・住宅等において自らの安全を確保する（民、事）	・助け合いにより、良好な避難生活を送る（民）	
災害 対応力の強化		3-1：「命を守る」避難対策の強化 ・避難場所等を確保すると共に、迅速に情報を収集し、伝達する		3-3：行政の災害対応体制の強化 ・帰宅困難者の支援体制を確保する ・防災拠点機能を確保する ・良好な避難生活環境を確保する	3-4：避難生活・生活再建支援体制の強化 ・災害廃棄物を処理する
災害に 強い都市 基盤の整備		4-1：「命を守る」都市基盤の整備 ・公共施設において市民の安全を確保する ・浸水被害を防止・軽減する ・土砂災害を防止する		4-3：迅速な災害対応・被害の拡大防止を支える都市基盤の整備 ・輸送ルートを確認する	4-4：避難生活・生活再建を支える都市基盤の整備 ・ライフラインを確認する
方針5 防災人材育成の推進		- 防災意識向上に係る普及啓発・教育 - 防災意識向上に係る訓練・研修			

※表中の「民」は市民を、「事」は事業者を示す。

3-4 施策の体系

市民・事業者等の役割については「方針1 地域防災力の向上」に基づいて、行政の役割については「方針2 災害対応力の向上」及び「方針3 災害に強い都市基盤の整備」に基づいて、それぞれ施策を総合的に展開します。

また、めざす姿を実現する上で基礎となる防災意識については「方針4 防災意識の向上」に基づいて様々な施策を展開します。

【体系表】

	めざす姿1 災害による死者が 発生しない	めざす姿2 迅速な災害対応により 被害が拡大しない	めざす姿3 助かった命が守られ、社会経済活動が早期に再開される
方針1 地域 防災力の向上	1-1 市民・事業者等の「命を守る」防災力の向上 ・住宅等において自らの安全を確保する（民、事） ・浸水被害の防止・軽減に寄与する（民、事） ・災害リスクや避難場所等を把握し、迅速に避難する（民、事）	1-2 地域の災害対応体制の強化 ・相互に連携し、初期消火を行う（民、事） ・一斉帰宅の抑制など適正な行動をとる（民、事）	1-3 地域の生活再建力の向上 ・食糧・飲料水を備蓄する（民、事） ・助け合いにより、良好な避難生活を送る（民） ・事業を早期に再開する（事）
方針2 災害 対応力の向上	2-1 「命を守る」避難対策の強化 ・避難場所等を確保するとともに、迅速に情報を収集し、伝達する	2-2 災害対応体制の強化 ・帰宅困難者の支援体制を確保する ・防災拠点機能を確保する ・消火・救助体制を確保するとともに、火災の延焼を防止する ・災害拠点病院等の医療機能を確保する	2-3 避難生活・生活再建支援体制の強化 ・備蓄や調達により食糧等を確保する ・良好な避難生活環境を確保する ・災害廃棄物を処理する ・速やかに住まいを確保する
方針3 基盤 の整備	3-1 「命を守る」都市基盤の整備 ・公共施設において市民の安全を確保する ・浸水被害を防止・軽減する ・土砂災害を防止する	3-2 迅速な災害対応・被害の拡大防止を支える都市基盤の整備 ・輸送ルートを確認する	3-3 避難生活・生活再建を支える都市基盤の整備 ・ライフラインを確認する
方針4 防災意識の向上	- 防災意識向上に係る普及啓発・教育 - 防災意識向上に係る訓練・研修		

※表中の「民」は市民を、「事」は事業者等を示す。